

市政だより むろらん

55. 7. 15

No. 488

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかよいまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



7月7日母親水泳教室から

さあ、夏本番！

中島公園プール 9月末まで開設



中島公園プールは、昨年、不況対策事業の一つとして、7,450万円を投じて、上屋がかけられ、例年より利用期間が延び、水泳愛好者から喜ばれています。

今年は、6月7日に早々とオープンし、9月末日まで約4カ月間利用できます。

水温25度、室温28度と快適な状態で泳げる同プールに、家族連れでいらっしやいませんか。

▼開設期間 9月末日まで
期間内無休

▼開設時間 10時～18時

▼料金

・中学生以下10円 (2時間)

・高校生以上20円

▼諸注意

・中学生以下で身長135cm以下の方は、保護者同伴でなければ入場できません

・水泳帽を必ず着用すること

・スノーケル、ウキワ、ビーチボール、サンオイル、競

技用メガネ以外の水中メガネは使用禁止

・監視員の指示に従い、プールのきまりを守ること

▼交通 国鉄「東室蘭駅」下車西口から徒歩5分、道

南バス「市体育館前」下車

▼場所 宮の森町4・1

▼問合せ先 市体育館 ☎44

7521

7月25、26、27日

第34回むららん港まつり

市内全域で多彩な催し

入江地区にお祭り広場を特設

第34回むららん港まつりは、翔べ白鳥湾むららん夏まつりを、キャッチフレーズに、7月25日の総おどりパレード(中島地区)を皮切りにスタート、27日までの3日間、市内全域で多彩な催しが繰り広げられます。

今年、特に、祭りを盛り上げるため、入江地区に「お祭り広場」を特設します。皆さんのご参加を待ちしています。

- 中央地区：27日まで
- 中島地区：25日のみ
- 室八フェリー就航船「べら」による外海遊覧(協賛行事)
- お祭り広場(少年太鼓、民謡)
- 総おどりパレード(中島地区)
- ▽26日(土)
 - お祭り広場(吹奏楽、フィーバー・ディスコ・コンテスト、カラオケ選手権大会)
 - 八景めぐり
 - 花の仮装オンパレード
- 中央地区
- 納涼花火大会(フェリーふ頭)
- ▽27日(日)
 - お祭り広場(舞踊、民謡、歌謡)
 - 「べら」による外海遊覧(協賛行事)
 - 鞍馬競技大会(協賛行事)
 - 総おどりパレード(中央地区)
 - 市民おどりフィナーレ(お祭り広場)



時間など、くわしいことは新聞、テレビ、ラジオなどでお知らせします。

▽問合せ先 室蘭観光協会
(☎0102、☎020203)

仮称 高齢者福祉事業団設立

あなたも会員になりませんか



高齢のため勤めを望んではいないが「自分の能力や経験を生かしたい」「健康のために何らかの仕事をしたい」「自分の小遣いぐらいは自分の力で」とお考えの人が多いです。

このように働く意欲をもっていらっしゃるお年寄りや、身体障害者の皆さんに事業団が各団体、事業主、個人などから仕事を請負って、会員の皆さんの経験や能力、身体状況に見合う仕事を配分して働いてい

ただき、生活に張りをもちながら健康や生きがい高め、社会参加をしていききたい皆さんのため8月上旬を目途に事業団の設立を進めています。どうぞ多数ご参加下さい。

入会の申込みは

室蘭市に在住する60歳以上の健康な人、または身体障害者。登録の手続きは：

各団体、事業主、家庭の皆様

簡単な作業、仕事は当事業団へ

高齢化社会に対応するために、お年寄りや、身体障害者の「生きがい」の一翼を担っての福祉対策事業を開始します。

例えば

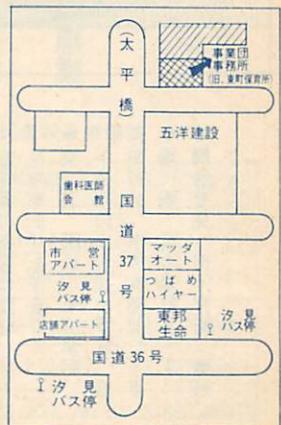
- 一般事務、経理事務(書類・伝票の整理、集計、調査など)
- 筆記、毛筆、筆耕(封筒・ハガキの宛名書きなど)
- 簡単な大工仕事、修理修繕
- 屋外の軽易な作業(庭の清掃・除草、植木・盆栽の手入れ、芝生の手入れ、跡片付け、置場の整理など)
- 室内でする手先の仕事(器具の簡単な組み立て、造花、のりつけ、ラベル張りなど)
- 留守番、子守・家事補助

補助作業(塗装の補助、工場内雑務など)

このような仕事で、お年寄りや身体障害者に向くと考えられるアルバイトの仕事がありましたら、多少にかかわらずご連絡下さい。会員の中から適当な人を割り当てて派遣します。

申込み、問合せ先

室蘭市東町2丁目3番17号
(仮称)室蘭高齢者福祉事業団
設立準備事務局
(☎8155)
(旧、東町保育所跡)



中小企業移動相談

毎月5日、15日
25日は相談の日

市、商工会議所、北海道信用保証協会、札幌国税局の共催で、中小企業を対象に「金融・経営相談」を、市内3地区に、それぞれ月1回開設しています。

5日は衛生課輸西分室、15日は中島地区行政、25日は木輪西地区行政に開設し、金融、経営、税などについて、相談を受けています（相談日が、日曜日、祭日のときは、翌日）

また、中島地区での相談日には、一般市民の税務相談にも応じています。お気軽にご来所下さい。

▽相談時間

平日 10時～16時
土曜日 10時～12時

なお、木庁での相談は、平常どおり受け付けています。

▽問合せ先

・商工観光課中小企業相談係
(☎221111内線354)

・商工会議所中小企業相談所
(☎223196)

道の中小企業向

お盆融資

取扱いは8月10日まで

〈対象〉

道内中小企業者（中小企業等協同組合法に基づく組合を含む）ただし、遊興娯楽などの業種は除きます。

〈融資条件〉

▽融資額
・1企業1、000万円以内
・1組合1、500万円以内（転貸は3、000万円以内）

▽資金使途

運転資金
▽融資利率 各金融機関の利率

▽担保

必要です

▽保証料

無担保無保証人保証は年0・72%。一般保証は年1・00%

▽取扱期間

6月20日～8月10日
融資希望の中小企業者は、各金融機関へお申込み下さい。

▽問合せ先

胆振支庁商工労働課
商工振興係 (☎229131)

室蘭市中小企業融資制度

度重なる公定歩合の引上げに伴う金融情勢の変動により、国・道の融資制度の金利も引上げられ、本市でも貸付金利、限度額の引上げ、返済期間の延長などを改正しました。新しい条件は、表のとおりです。▽問合せ先 商工観光課中小企業相談センター 中小企業振興資金 (☎221111内線357)

融資の種類	申込のできる方	融資の条件			
		用途	限度額	期間	利率(年)
一般資金	市内で1年以上の営業実績をもつ中小企業(個人、法人) (遊興、娯楽関係業、金融、保険、不動産業の他一部サービス業を除く)	運転	500万円	3年以内	7.6%
	設備	1,000万円	7年以内	8.0%	
		3,000万円 (運転のみ2,000万円)	3年以内 10年納	7.6% 8.0%	
特別資金	市内で1年以上営業実績をもつ小規模事業者(従業員20人以下、商業サービス業は5人以下の事業者)	運転	300万円 (運転のみ200万円)	3年6か月以内	7.0%
	転・開業資金	1,000万円	3年以内	7.4%	
		500万円	7年以内	7.6%	
不況対策等緊急資金	市内で、1年以上の営業実績をもつ中小企業で経済環境の変化により資金繰りの安定のため、借入を必要とする人	運転	500万円	3年6か月以内	6.7%

商業近代化資金

店舗改善資金	市内で3年以上の営業実績をもつ中小商業・サービス業者で、店舗の新・増改築、移転、および施設の改善をしようとする人	設備	3,000万円	10年	7.5%
共同施設資金	市内の中小事業者等により構成される協同組合等で、商店街環境の整備、及び共同店舗の新・増・改築を行おうとする団体	設備	8,000万円	12年	7.5%

勤労青少年の日

働く若者よ集ろう!

勤労青少年ホームでは
19.20日に記念行事

毎年7月の第3土曜日は、「勤労青少年の日」です。

この日は、国民全体が、働く青少年の福祉に関心と理解を深めるとともに、青少年自身が有為な職業人としての自覚を持ち、勤労への意欲を高める日として定められています。今年も7月19日が、こ

この日にあたります。

この日を記念して、勤労青少年ホームでは、各関係機関の協力を得て、次の行事を実施します。

働く青少年は、誘い合って積極的に参加して下さい。

事業主も、勤労青少年(特に年少労働者)が、これらの行事に参

加できるように、特段のご配慮とともに、「勤労青少年の日」の理解と普及に努められますよう、ご協力をお願いします。

▽7月19日(土) 18時20分から
「働くヤングの集い」

「紅白ゲーム大会」

▽7月20日(日) 10時から

「スポーツ大会」：マラソンソフトボールなど(雨天の場合、バレーボール)

スポーツ大会に参加する人は運動着・靴をお忘れなく。また昼食に豚汁を用意しています。

▽問合せ先 勤労青少年ホーム

東町1-20-27 ☎1135

蘭中地区に 2つの子ども会誕生

6日、市内で2つの子ども会が誕生しました。「つじヶ丘子ども会」（母恋南町）と「茶津子ども会」に、この日、教育委員会から「会旗」が贈られました。

これで84の子ども会ができ、小学生の65%に当たる約15000人が、子ども会組織で活動しています。会旗を受ける茶津子ども会会長 佐々木章君



日頃の訓練を披露 消防団総合訓練

「消防団総合訓練」が、6日絵柄小グランドで行われました。

これは、消火体制の強化と消防団員の志気の高揚を図ろうと昭和44年から行っているもので「小隊訓練」「小型ポンプ操法」の団体訓練や「ホース延長」「結さく」の個人競技など、日頃鍛えたたのめしい姿を披露しました。



幻のサロン 民俗資料館



民俗資料館の第1回企画展として「幻のサロン」展が今月31日まで開かれています。

同展は、日鋼瑞泉閣、旧本多旅館などから寄贈された明治・大正時代の一級品の調度類を中心に展示しているほか、名誉市民の故南条徳男氏が受章した勲一等旭日大綬章も出品されています。

街づくりの思い

中島本町 野添 久子

中島に住まいしていつの間にか三十年、昨今の急変ぶりをみるにつけ今昔の感ひとしおの思いがします。それにつけても住む側からすればこれでいいのかと考えさせられる面もあります。これからの街づくりは今までのような考え方で、住民が希望する多様な面を満たす事が出来ないのではないかと思つてからです。

街としての機能はその利便性もさることながら、地域の住民とどうかかわり、どのようにして連帯感を深めるかそのためにはどのような場、施設、システム等が必要か真剣に考え、どうしたらそれが実現出来るか市政にも多いに関心をもちたいと思います。便利さだけでは個人の要求は満たせても社会の連帯にはつながらないと思います。社会との結びつきを生かした心の通い合う街、そういう意味から蘭東の街づくりが検討され、百年後もなお生き生きとしておりませう。

きとして街の形態をつづけてい
たら何とすばらしい事でしょう
私共が子孫にのこす遺産の一
つとして恒久的な街づくりをせ
ひ実現して欲しい、また実現し
なければと考えます。幸いにし
て室蘭には工業大学があり、専
門分野からの検討助言も得やす
い状況にあるのではないでしょ
うか。先日の新
聞に民間による
カルチャーセン
ター建設の朗報
がでておりまし
た。これは生涯
教育の場として多目的に広く市
民が利用出来るとあって諸手を
挙げて賛成します。また以前白
鳥台の大型店でも地域住民の連
帯の場として利用出来る場所を
設置する話が出ており、大変喜
ばしい事だと思っております。

今後は蘭東にこのような施設
設備を公共の手で公共の場とし
て造られる事を切に望み、街の
充実と美観に花を添え、地域の
発展と文化向上に役立つ事を願
っております。



トピックス
むすび
東武東上線
むすび

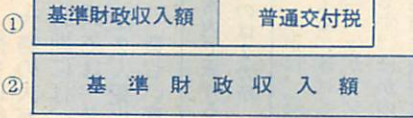
財政教室

第8回

市の歳入
国・道から市に
収入されるもの (2)
地方交付税

普通交付税の交付基準

- ① 普通交付税が交付される場合
 収入額が 需要額より少ないとき
- ② 普通交付税が交付されない場合
 収入額が 需要額より多いとき



※本市は、昭和44年度から交付団体となっています。

基準財政収入額は、市税収入（都市計画税や超過課税分は除かれる）の75%の額と地方譲与税（次回で説明します）を合計したものをいいます。

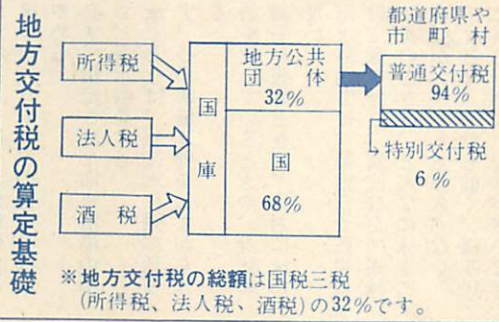
基準財政需要額は、人口、道路の延長・面積、学校数・生徒数などを基準にし、市が一定水準の仕事を行い、または施設を維持するのに必要な経費をいいます。

54年度の交付額と55年度の前算額

年度	普通交付税	特別交付税
54	28億 546万円	2億8,631万円
55(予算)	28億8,000万円	3億円

前回は、国庫支出金と道支出金について説明しましたが、今回は国から収入されるものうち、国庫支出金に次いで大きい

地方交付税は、国からの交付金ですが、国庫支出金のように使途



に制限がなく、市税と同じ使用ができます。交付税には、普通交付税と特別交付税の2種類があります。税収入には、それぞれの地方公共団体（都道府県や市町村）によって格差があるので、その団体が一定の行政水準を保つために必要な財源（お金）が不足する場合は、その不足分を補てんするため、普通交付税が交付されます。従って、基準以上の税収入がある団体には交付されません。また、災害復旧や不況対策などのように特別にお金がかかった場合には、特別交付税が交付されます。



10月には待望の体育館が完成します

この憲法は「私たち沢っ子は一人ひとりがガッチリ手をつなぎ、喜びや悲しみを全員のものとし、何事にも積極的に取りくみ、よりよい大沢小学校児童会を作り出す」をはじめ、よい子になるための、やくそくことやしまりが全部で十三条あります。その他、沢っ子集会などの、色々な行事を計画したり、どういふふうにしたら、より良い、学校生活がおくれるかを、みんなで、考えています。

「よい子のやくそく」と「さわっこ憲法」
六年三組 伊藤 ゆみ
私たちの学校は昨年十二月末に、新しく建てなおされました。初めて入った時は、前の学校とは、比べものにならないくらい立派なので、私たちの学校生活はとても明るく、気持ちよいものになりました。

今、私たちにとって一番、悲しく、さんねんなことは、まだ新しい体育館がないことです。体育の時間や沢っ子集会の時は横断歩道を通り、古い体育館までいかななくてはならないので、とても不便です。ですから「早く、体育館ができないかなあ」と、みんな待ち望んでいます。この学校の児童会活動は、かっぱつで、私たちの手で「さわっこ憲法」をつくりました。



れた学校で、私たちの生活の仕方、勉強の仕方が、悪くては新しい校舎に恥かしいと思います。ですから、沢っ子のみんなは、力をあわせて、よりよい学校生活をおくるためにがんばっています。



昨年の電信浜遊泳場

楽しいレジャーの季節 海や山の事故に 気をつけよう

待ちに待った楽しい夏がやって来しました。7、8月は
大勢の人が海水浴や登山を楽しむ季節ですが、毎年この
時期には、水や山の事故が多く発生しています。昨年度
内では、7、8月中に水の事故で52人が亡くなり、山で
は2人死亡、4人がけがをしています。
楽しい夏を過ごすために、次のことを守りましょう。

市内で泳げる のは2カ所 **電・信・浜、 ト・ツ・カ・リ・シ・ヨ・浜**

本市は、周辺が海に囲まれてい
ても、泳げる場所は「電信浜」と
「トツカリシヨ浜」の2カ所だけ
です。ほかの浜は、危険ですから
絶対に泳がないで下さい。

海水浴の注意 指定された 海水浴場内で

- ・ 出かけるときは、天候を確かめ
風の強い日や気温の低い日は、
やめる
- ・ 必ず、指定された海水浴場の中
で、海水浴をする
- ・ 泳ぐときは、急に水に飛び込ま
ず、必ず準備運動をしてから入
る
- ・ 酒を飲んでいたりときや、身体の
調子が悪いときは、絶対に泳が
ない
- ・ 海水浴場では、警察官や監視員
の注意を守り、高波などで遊泳
禁止のときは、どんなに泳ぎに
自信があっても水に入らない
- ・ 川などは、水温も低く、深みに
なっていたり、流れが強いなど
して危険ですから泳がない。特



に幼児の遊びに気をつける

高波や、風の強い日は 見合わせましょう

- ・ 高波が出ていたり、風が強い日
のつりは危険です。出かける前に
天気予報を確かめ、荒天のおそれ
があるときは中止する
- ・ 磯づりは、足元が不安定なこと
が多いものです。足元には十分注
意して行動する
- ・ つり舟に乗るときは、定員を守
り、必ず救命胴衣をつける。また
風が強くなったり、波が高くなっ
てきたら、出航をみあわせる

山岳遭難防止 登山計画書は 必ず出そう

- ・ 登山は体力や技術にあった山、
コース、日程などを検討し、ゆと
りのある計画をたてる
- ・ 夏山は軽装備でよいと思いがち
ですが、いったん天候が悪化する
と気温も下がり、風や雨などで行
動できなくなることがあります。
- ・ 必ず、雨具や防寒衣、非常食など
を忘れないようにする
- ・ 夏山の遭難事故は、そのほとん
どが登山者の不注意からおきてい
ます。急な斜面やせ尾根、沢な
どを歩くときは、転落、落石など
に気をつける
- ・ 登山計画書は、万一遭難した場
合の捜索の手がかりとなります。
- ・ 必ず、家族や友人、所属山岳会、
学校、勤務先などに渡しておく
- ・ とともに、警察にも提出する

交通安全に注意 ゆとりある スケジュールを

これからの季節は、レジャーで
海や山に出かける機会が多く、ス
ピードの出し過ぎ、わき見、帰
りの疲労による居眠り運転など、い
わゆるレジャー型事故の多発が予
想されます。
ゆとりあるスケジュールを組み
安全運転で楽しいレジャーにし
て下さい。

暗がりであなたの油断を待つチカン



幼児をねらうチカンも
います。みんなを監視を

夏は、戸外へ誘われる季節です。服装も開放的になり、
夜道での女性のひとり歩きや、幼児・児童のひとり遊び
などをねらったチカンが多発する時期でもあります。
被害にあわないように気をつけましょう。
・ 夜遅くなるときは、家族の人に迎えに来てもらうか、
タクシーを利用するなど、ひとり歩きは避けましょう。
・ 子供には、知らない人から声をかけられたときの措置
について、日頃から言い聞かせておきましょう。

夏休み小中高児童生徒校外生活のきまり

区 分	小学生のきまり (小学校教護会)	中学生のきまり (中学校教護会)	高校生のきまり (高校教護会)
学 習 時 間	各学校、地区できめた時間	各学校、地区できめた方法	
外 出 時 間	午後5時30分まで。 父母同伴の場合(祭典など)は、 午後9時をめどとする。	平日午後6時まで。 祭典など午後9時まで。 (父母同伴は午後10時まで)	各校の指示による。高校生としての マナーに留意する。服装は各校の指 導による。身分証明書を携行する。
映 画 特 別 興 行	父母かそれに準ずる成人の同伴 に限る。 地域により、高学年グループの 観覧は認める。 (ただし、学校で許可したもの に限る)	父母の許可印を生徒手帳にもらい午 後6時まで帰宅する。 6時以降は父母同伴に限る。 特別な場合は学校の指示にしたがう 他都市での興行は父母同伴とする。	成人向指定映画以外は自由。 夜間は深夜興行観覧禁止。 特別興行については学校で指示。
遊 技 場	つり堀、パチンコ、テレビゲーム、スマートボール、ビリヤード、コイ ンゲーム店などの遊技場の出入りは全面禁止。バッティングセンター、 オートテニスセンター、ボウリングは父母同伴で、午後8時までとす る。アスレチックは、小学3年生以下父母同伴。小学4年生以上は親 の許可が必要。	パチンコ、スマートボール、ビリヤ ード、ディスコ、ダンスホール、マ ージャン荘などは禁止。ボウリング、 バッティングセンターは 1、外出時間により帰宅する 2、下校後一旦帰宅する 3、賭け事の対象としない 4、乱費をしない	
キ ャ ン プ	父母か、それに準ずる成人の同 伴以外は全面禁止。	生徒同志、クラブ、学級などは禁止 地域団体の実施は責任者がつき学校 に届出。(父母承認書を要する)	引卒者をさだめ父母の承認を受け、 学校に届け許可をとる。
サイクリング (自転車遊び)	国道やバス通りなどの危険指定区域 (学校、地域で指定)は、全面禁止。 遠出の場合は、父母かそれに準ずる 成人の同伴とする。	遠出の場合、父母の印を生徒手帳に もらう。	父母の承認を受け学校に届け、許可 をとる。
魚 つ り	海、川の危険区域に近づかない。 父母同伴に限る。	父母同伴を原則とする。単独づり、 舟づり、夜づり、ふ頭は禁止。	荷役作業中のふ頭は禁止。
ボ ー ト 遊 び ス ケ ー ト ボ ー ド	父母の同伴に限る。 スケートボードは路上禁止。	海水浴シーズン中海水浴場内許可。 スケートボードは路上禁止。	
水 泳	遊泳許可場(電信浜、トッカリショ 浜)は父母同伴。 スポーツパレス、中島プールは父母 同伴とするが、4年以上はグループ でもよい。(ただし、中島プールは 身長130cm以下の子供は禁止)	海水浴場(有珠)、プール、遊泳場 (電信浜・トッカリショ)に限る。	海水浴場、遊泳場に限る。 (市外も同様)
ア ル バ イ ト	12歳未満は禁止。 12歳以上は、親と学校長の許可を受け たもの。	保護者と学校の許可が必要。	保護者と学校の許可〔時間(終了時 間はおそくとも午後8時)職種を検 討、名簿は補導センターと労基署に それぞれ提出〕が必要。
飲 食 店	父母か、それに準ずる成人の同伴に 限る。	父母同伴に限る。喫茶店、コインス ナックの出入りは禁止。	各校の指示による(当該校指定許可 店)
外 泊、旅 行	父母か、それに準ずる成人の同伴に 限る。	父母同伴とし友人間は禁止。	無断外泊禁止。旅行の場合学校連絡
そ の 他	遊び場所、危険区域の指定は地域の 実情により定められる。 子供に、多額の金銭を所持させない 花火類は父母監督のもとで行う。危 険と思われるものは全面禁止する。	○危険物、危険玩具所持禁止 水中呼吸器、金属製日本刀、水中 銃、短刀、その他 ○盆おどり 子供対象の盆おどり、フオーク・ ダンスは午後8時まで。 大人対象のものは参加禁止。 花火類は、父母の監督のもと線香 花火程度。バクチク、クラッカー 人工衛星などは禁止。	1、オートバイについての申し合わ せ事項 ①高校生は統一したステッカー (自校名記入)をバイクにはる ②ヘルメット着用義務づけ ③2人乗りの禁止 ④バイクの排気量の制限(各校指 示) ⑤バイクの貸借をしない 2、免許取得のため、自動車学校入 校希望者は、あらかじめ学校に 届け許可を得る。

「伸びる子によい環境とよいしつけ」

7月は「青少年を取り巻く環境浄化道民総ぐるみ運動」月間です

この通事古く多分して... トニノノ... も... 十... 注意し...

国民年金

保険料を納められないときは免除の手続きを

55年度分は今月中に

国民年金の強制加入者で、収入が少ない、病人がいたり、子供が多いため生活が苦しいなど、さまざまな事情により、国民年金保険料を納めることができない人は、必ず、保険料の免除手続きをしましょう。

保険料を未納のままにしておくと、将来受ける老齢年金は、もちろんのこと、不幸にしてケガをしたときの障害年金や、ご主人を亡くしたときの母子年金も受けられなくなります。

55年度の1年分の保険料免除は7月31日までに手続きが必要で

催し

室蘭市民憲章制定記念日 市施設を無料開放

8月1日

今年で8年目を迎える「室蘭市民憲章」の制定を記念して、次の行事を行います。

〈市施設の無料開放〉

▷開放日 8月1日(金) 制定日

▷開放施設

- ・水族館(遊具は有料)
- ・体育館 ・民俗資料館
- ・青少年科学館(プラネタリウムは有料)

〈市民憲章書写作品展〉

8月1日(金)～3日(日)

文化センター1階ギャラリー

レインボーパーティ のご案内

8月10日

レインボーパーティは、未婚の男女の親睦交流会です。

未婚で満20歳以上の方は、気軽に参加下さい。

▷日時 8月10日(日) 12時30分受付、13時開催

▷会場 室蘭第一ホテル(中島町3-21-9)

▷参加費 1人3,000円

▷定員 100人(先着順)

▷申込方法

地区サービスセンターに備えてある申込書により、社会福祉協議会に申込み下さい

▷問合せ先 室蘭市社会福祉協議会(文化センター内 ☎21858)

※参加費は、当日欠席しても返納しませんので、ご了承下さい。

体の不自由な人に

航空旅客運賃割引制度

対象範囲を拡大

6月15日から、満12歳以上の身体障害者に対する航空旅客運賃の割引対象範囲が拡大されました。

従前は、第1種(1、2級)の身体障害者が介護者とともに塔乗するときに限られていましたが、今回の改正で、新たに3級の人と単独で塔乗する場合も適用されるほか、別表の人も適用されます。

▷割引運賃額 普通大人片道運賃

▷適用会社、区間 日航、全日空、東亜、南西、日

割引運賃の適用範囲表

障害の区分	障害の等級
視覚障害	第2種3級、4級
聴覚障害	第2種3級、4級
平衡機能障害	第2種3級
音声機能、又は言語機能の障害	第2種3級
肢体不自由(下肢)	第2種3級、4級

の25%割引相当額

▷航空券の購入手続きは

・第1種(1～3級)の人とその介護者

販売窓口で身体障害者手帳の提示で購入できます

・別表の人

市の福祉課で、身体障害者手帳に証明印を受けてから、手帳の提示で購入できます

▷適用会社、区間

日航、全日空、東亜、南西、日

ご協力下さい

旧陸海軍看護婦を

していた人は、ご連絡を

厚生省では、旧陸海軍看護婦として勤務していた間の職歴や、個人で持っている在職に関する資料看護婦免許などについて、調査しています。

旧陸海軍の病院に所属して、陸海軍看護婦(看護婦長、看護生徒を含む)として勤務していた人は、市役所にご連絡下さい。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけの人やすでに死亡した人は除きます。

本近距離航空の定期航空路線の国内線全区間

▷問合せ先 福祉課福祉係(☎2211111内線463)

お願い

し尿浄化槽を 設置の人へ

水洗トイレの普及に伴い、し尿浄化槽が増えています。維持管理がわるいと汚水が流れたり悪臭やカ、ハエなどの発生の原因となります。

終末処理場を有する下水道があれば、水洗トイレからのし尿汚水は、そのまま下水道に流せますが下水道がない地域では浄化槽をつけないければ水洗トイレにすることはできません。

し尿浄化槽設置者には、法律で保守・点検・清掃が義務づけられています。

保守・点検は、し尿浄化槽の方式、大きさにより、年間の実施回数が決まっていますので、自分のところでできない場合は、その業務を専門家に委託して行って下さい。

悪臭やカ、ハエなどの発生を防止し、きれいな川や海を守るため十分注意して使用しましょう。

▷問合せ先 室蘭保健所衛生課衛生係(☎2291331内線374)

▷調査方法 市で受付後、北海道民生部から本人あてに直接、調査票が送付されます

▷連絡先 福祉課社会係(☎2211111内線462)



減塩シリーズ②

塩分の摂取量は
1日10g以下に

無理なく減塩するには

- ①味付は全体的に薄味に
- ②発育期の食事は、特に薄味に

- ③塩を呼ぶ、水分の多い料理は、控えるように
- ④化学調味料は、塩味を殺すので使い過ぎないように

食品に含まれる平均的塩分量

- みそ汁 1わん 1.5~2.4g
- 吸物 1わん 1g
- たくわん 1切(10g) 0.9g
- 梅干 1コ(10g) 2.4g
- うどん・そばのかけ汁(しょうゆ小さじ1杯1g、塩小さじ1杯5g) 1わん(150g) 3.5g

普段の食事で特に注意したいこと

- みそ汁は、朝1杯、昼なし、夕1杯、実を多くして、長く煮ない
- つけ物は、一夜漬にして多量につけない
- つけ物に「しょうゆ」をかけるのはやめましょう
- 塩魚は、塩めきして調理し、筋子、塩たらこ、塩辛類は、ほどほどに。特に飲酒のときには注意しましょう
- 加工食品、魚肉缶詰は、塩分が多いので薄味調理に
- 調味は、しょうゆより「ソース」を。ソースより「ケチャップ・マヨネーズ」を
- しょうゆをかけるから「しょうゆをつけて食べる」習慣をつけましょう

(北海道栄養士会室蘭地区会)

8月の保健日程

問合せ先 衛生課保健係 (☎22 1111内線433)

乳幼児相談 無料
13日 本輪西地区
時間 10:00~11:00
6日 市役所保健室 13:00~15:00
7日 中島地区 11日 白鳥台地区
8日 衛生課輪西分室 時間 13:00~15:00

5日 祝津地区 21日 衛生課輪西分室
18日 高砂地区 25日 中島地区
19日 本輪西地区 時間 10:00~11:30
20日 母恋地区 13:00~15:30

6カ月児検診 無料
へおいで下さい。
26日 本輪西地区
27日 中島地区
55年2月生まれの赤ちゃん 28日 衛生課輪西分室
個人通知しますが、万一通知 29日 労働会館
書が届かない時は、直接会場 時間 12:30~13:30

離乳食講習会 無料 9月1日 衛生課輪西分室
時間 13:00~15:00
生後6カ月までの赤ちゃん 定員 30人
を持つお母さん ※申込制(衛生課)

1歳6カ月児歯牙検診 無料
12日 市民会館 (大沢町~日の出町)
53年12月、54年1月生まれ 14日 労働会館 (絵鞆町~御崎町)
で次の地区に住む赤ちゃん。 個人通知します。 時間 12:30、13:00、13:30

赤ちゃんと妊産婦に牛乳か粉乳を無料支給 います。
ただし乳児については体重制限があります。
市では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳参の上、衛生課へおいで下さい。
または粉乳を無料で支給して

室蘭保健所から

問合せ先 普及課 (幸町9-11) ☎229131

定時予防接種 市の一般会場での予防接種は、8月中は実施しません。

結核検診 無料
19日 本輪西地区
20日 母恋地区
<レントゲン撮影> 21日 衛生課輪西分室
1、2日 室蘭市医師会館 25日 中島地区
時間 10:00~12:00 時間 10:00~11:30
13:00~15:00 13:00~15:30
5日 祝津地区 対象 一般市民
18日 高砂地区 ※どこの会場でも受けられる

3歳児健診 無料 22日 市民会館 (輪西町から日の出町) (高平町から白鳥台)
個人通知します。
昭和52年5、6年生まれで 時間 9:30~11:00
次の地区に住む幼児 13:00~14:00

先天性股関節脱臼検診 時間 9:30~11:00
13:00~14:30
有料 920円 定員 80人
生後3~6カ月 7日 室蘭保健所 ※申込制(保健所普及課)

成人病検診 無料
検診内容 (1)身長、体重測定 (2)血圧測定、検尿 (3)保健指導
対象 一般市民30歳から64歳までの人。

妊婦へお願い
ますが、妊娠中毒防止の上からも必ず受診して下さい。
なお、規定以外の検査を受けた場合はその分の料金は個人負担となります。
母子手帳の交付を受けると妊婦無料受診票が入っており

募集

夏休み科学クラブ

小5〜中2を対象
20日から受付

科目	期日	内容	定員	時間	費用
模型A	7月26日 27日 29日	プラモデル作りと色ぬり(いずれか1日)	120人	9:30~15:00	900円
海そう	7月30日	海そう採集と標本作り	40人	9:00~15:00	300円
植物	7月31日 8月1日	植物の野外採集と標本作り	50人	1日目 9:30~15:00 2日目 9:30~11:30	150円
昆虫	8月2日 3日	昆虫の野外採集と標本作り	50人	1日目 9:30~15:00 2日目 9:30~11:30	300円
模型B	8月8日 9日	室内模型飛行機作り(いずれか1日)	80人	9:30~15:00	650円
天文	8月17日	夏の星座(午前か午後のどちらか)	80人	9:30~12:00 13:00~15:30	150円

テレホン・サービス

23-5151

8月の予定



保健衛生一口メモで、あなたの健康管理のお手伝いをします。

〈内容と時間〉

- ・月、火曜日 乳幼児の健康メモ
- ・水、木、金曜日 大人の健康メモ
- ・土、日曜日 栄養、その他のメモ
- ※24時間放送(9時~翌朝9時)

〈8月のテーマ〉

- ▷1日(金) 今の日本の子供と遊び
- ▷2日(土)、3日(日) お茶の香り
- ▷4日(月)、5日(火) 2歳児の心を知ろう
- ▷6日(水)、7日(木)、8日(金) 怖い慢性すい炎に気をつけよう
- ▷9日(土)、10日(日) 体臭とその原因
- ▷11日(月)、12日(火) 約束を必ず守る2歳児
- ▷13日(水)、14日(木)、15日(金) 頭痛
- ▷16日(土)、17日(日) 子供の心とからだ
- ▷18日(月)、19日(火) 親は子供のお手本に
- ▷20日(水)、21日(木)、22日(金) 食塩摂取と降圧剤
- ▷23日(土)、24日(日) 子供のおやつ
- ▷25日(月)、26日(火) ひとり寝
- ▷27日(水)、28日(木)、29日(金) 腰部椎間板ヘルニア……発育の早い中高生は用心を
- ▷30日(土)、31日(日) 虫歯と歯そうのうろう

〈中国語講座〉
勤労婦人センター
講座案内



▽開講日 8月5日から毎週火曜日 8回
▽時間 10時~12時
▽定員 30人
▽申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号記入の上、申込み下さい。定員をこえた場合、抽選で決め、受講できる人に通知します
・締切 7月28日必着
・あて先、問合せ先

▽開講日 8月9日から毎週土曜日 8回
▽時間 13時~15時
▽定員 30人
▽移動講座 「アートフラワー」
▽会場 本輪西部地区民会
▽開講日 8月5日から毎週火曜日 8回
▽時間 10時~12時
▽定員 30人
▽申込方法 3DK、浴室付
▽募集戸数 第1種:6戸
▽家賃 55年度 36,500円
56年度 38,700円
57年度以降40,900円
▽申込期間 7月21日(月)から受付し、登録順に入居決定します
▽申込先 住宅課住宅係(☎221111内線582)

▽構造 鉄骨鉄筋コンクリート造14階建
▽募集戸数 第1種:6戸
▽家賃 55年度 36,500円
56年度 38,700円
57年度以降40,900円
▽申込期間 7月21日(月)から受付し、登録順に入居決定します
▽申込先 住宅課住宅係(☎221111内線582)

▽開講科目、日程 表のとおり
▽申込方法 20日(日)から、申込書により直接、青少年科学館に申込み下さい(月曜日は休館。申込書は、学校、科学館にありません) 定員になり次第締切します
*1人2科目まで受講できます。
▽問合せ先 青少年科学館(木町2-2-1 ☎221058)

▽開講日 8月5日から毎週火曜日 8回
▽時間 10時~12時
▽定員 30人
▽申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号記入の上、申込み下さい。定員をこえた場合、抽選で決め、受講できる人に通知します
・締切 7月28日必着
・あて先、問合せ先

▽開講日 8月9日から毎週土曜日 8回
▽時間 13時~15時
▽定員 30人
▽移動講座 「アートフラワー」
▽会場 本輪西部地区民会
▽開講日 8月5日から毎週火曜日 8回
▽時間 10時~12時
▽定員 30人
▽申込方法 3DK、浴室付
▽募集戸数 第1種:6戸
▽家賃 55年度 36,500円
56年度 38,700円
57年度以降40,900円
▽申込期間 7月21日(月)から受付し、登録順に入居決定します
▽申込先 住宅課住宅係(☎221111内線582)

▽構造 鉄骨鉄筋コンクリート造14階建
▽募集戸数 第1種:6戸
▽家賃 55年度 36,500円
56年度 38,700円
57年度以降40,900円
▽申込期間 7月21日(月)から受付し、登録順に入居決定します
▽申込先 住宅課住宅係(☎221111内線582)

第1種:6戸追加募集

東町弥生団地公営住宅

給与所得者収入基準表

扶養者数	種別	
	第1種	第2種
1	1,572,000円以上	2,257,999円以内
2	1,986,000円	2,671,999円
3	2,402,000円	3,075,000円
4	2,816,000円	3,437,500円
5	3,200,001円	3,800,000円

今月の納期: 固定資産税・都市計画税2期分
国民健康保険料1期分

期限内(16日~31日)に納めましょう

室蘭市民ニュース
HBCテレビ・毎週土曜日
11時30分~35分

テレビ・ラジオ広報

室蘭ダイヤル
STVラジオ毎週土曜日
11時45分~50分